会中.....

第三千四百六十二号

平成二十三年

漁船損害等補償法による加入区の指定の変更....... 漁船保険付保義務の同意を求めるための届出..... 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定...... 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定...... 介護保険法による居宅サービス事業者の指定.. 公 告 目 告 示 次 (水産振興課) ... 県西 保高 民地 同同 局域 : : :

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告..... 文県 化民化生

課活

:

=:

教育委員会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示.....

(県立図書館) ...

=

正

誤

平成二十二年十一月二十九日号外第八十七号選挙管理委員 事委選 局会理 :

껃뎈

示

青森県告示第八百五十号

(介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第四十一条第一項本文の規定により、

次

より公示する。 のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定に

平成二十三年十一月九日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

	-	り の		スさくら		リカの	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
丁		青森市小柳		デイサービ	通所介護	青森市小柳一丁	合同会社さ
J	<u>○</u> 草	目一〇の二〇二〇の二〇		東スデ化リ 青スイ型リハ 森マサー時リ ルビ間特	通所介護	丁目二の一一	青ア株 森 マイ イ ルケ
ᄱ	地	在	所	名称	類ト	所在地又は住所主たる事務所の	氏名 称 又 名は
	所ら	業を行	業ス事	事 業 所居宅サービス事業を行う	ご居 ス宅 Dサー	指定居宅サー ビス事業者	指定居宅共

青森県告示第八百五十一号

公示する。 おり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第四十六条第一項の規定により、 次のと

平成二十三年十一月九日

青森県知事 Ξ 村 申

吾

<u></u>	七安一田	一大	字青 近森 野市	業所宝園居宅介護支援事	字近野一の七三青森市大字安田	商事 有限会社蝦名
月	地	在	所	名称	所 在 地	名称
指定	業 所	行う事	業を	居宅介護支援事	護支援事業者	指定居宅介

青森県告示第八百五十二号

を

平成二十三年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

合同会社さ 青森市	書 丁書 師士
丁目二の一一	丁青 一青 三の一大 一野 一野
	一野 住所 三 所の
所護 介予 護防	
青スイ型 森マサ短 イー時	東スデ化リ 青スイ型ハ 森マサ短ビ イー時リ ルビ間特 称
目一〇の二〇 一〇の二〇	ー森 ○市 の小 在 二柳 ○五
量平 ∴成 ∵	
	お 又は 主たる事務所の の種類 名 称 所 在 地 名 げんしょう おんしょう おんしょう かんしょう おんしょう かんしょう しゅうしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅうしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅうしょう かんしょう しんしょう しんしょう しんしょう しんしょう しんしょう しんしょう かんしょう しんしょう しんしょう かんしょう しんしょう しんしょう かんしょう しんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しんしょう かんしょう しんしょう しんしょう のうしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しんしょう かんしょう しんしょう しんしょう しんしょう しんしょう しんしょう かんしょう しんしょう しんりん しんしょう しんしょう しんしょう しんしょう しんしょう しんしょく しんしん しんしょく しんしん しんしょく しんしょく しんしょく しんしん しんしん

青森県告示第八百五十三号

のとおりその指定を変更するので、同条第六項の規定により告示する。昭和三十六年二月二十一日青森県告示第百十号をもって指定した加入区について、次漁船損害等補償法 (昭和二十七年法律第二十八号) 第百十二条第三項の規定により、

平成二十三年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

長中昭和三十六年二月二十一日青森県告示第百十号の一部を次のとおり改正する。

に改める。

字三厩宇鉄山の区域を除く。)の区域字三厩宇鉄山の区域を除く。)の区域宗三厩市の区域に接する字三厩上宇鉄、字三厩東風泊、字三厩番泊、字三厩梨ノ木間、字三厩釜野沢、字三厩流平、字三厩番泊、字三厩梨ノ木間、字三厩釜野沢、字三厩流平、字三厩一等鉄、字三厩赤嶋、字三厩藤嶋、字三厩林ヶ丘、字三厩本町、字三厩中浜、字三厩算用師、字三東津軽郡外ヶ浜町字三厩東町、字三厩増川、字三厩新町、字東津軽郡外ヶ浜町字三厩東町、字三厩増川、字三厩新町、字

三厩

青森県告示第八百五十四号

り公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。る同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条第一項の規定によ漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定によ

平成二十三年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

赤石水産	車力	名加入区の	届
五十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	でがる市富萢町清水二でがる市富萢町屛風山 のがる市牛潟町鷲野沢Iのがる市牛潟町鷲野沢Iのがる市上潟町が野沢Iのがる市上潟町が野沢Iのがある市上潟町が野沢Iのがある市富萢町 戸風山	発起人の	出
三番地一 今 弘 樹三三番地一 石 岡 清 美五七番地四 石 岡 清 美五七番地四		の住所及び	事
弘 清 宗大磯 樹	野 田番 野地 明 地三 一	氏名	項
同右	日ら十平 ま同一成 で月月二 二九日	期	指定漁船調
	十日三 三か年	間	船 調
業赤 協石水 組産 合漁	同車 組合 業 協	場	書の縦
組産合漁	業 協	所	覧

青

公

二五番地一〇二四津軽郡鰺ケ沢町大字姥袋町字大磯

今

郁

行

告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定による設立認証

平成二十三年十一月九日

青森県知事 Ξ 村 申

吾

申請のあった年月日

平成二十三年十月八日

申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人Fair T a d e Fishery.

Ξ 代表者の氏名

野呂 英樹

主たる事務所の所在地

兀

青森市大字大野字若宮四六の一九

定款に記載された目的

五

展及び漁村活性化のための事業を行うことで、広く一般国民に対して安全安心な水 産物の供給を行うとともに、漁村地域の活性化に寄与していくことを目的とする。 この法人は、水産に関する調査、研究及び技術の普及に関する事業や水産業の発

教 育 委 員

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成七年政令

同令第十一条の規定により次のとおり公示する。 第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、

平成二十三年十一月九日

青森県立図書館長 金 子 睦

男

特定役務の名称及び数量

青森県立図書館情報システム機器等賃貸借

契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

_

青森県立図書館

青森市大字荒川字藤戸一一九の七

契約の方法

Ξ

般競争入札

契約の相手方を決定した日

兀

平成二十三年十月九日

契約の相手方の名称及び住所

五

日立キャピタル株式会社

東京都港区西新橋二丁目一五の一二

契約金額

六

千七百九十七万百二十円

契約の相手方を決定した手続

七

で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者 賃貸借機器等に要求する仕様が満たされていると判断した申請書等を提出した者

を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十三年八月二十六日

正

誤

東奥印刷株式会社青森市第二問屋町三丁目一番七七号 —(印刷所・販売人)

定価小口一枚二付十五円一銭

					号平 外成 第二 八七 号 元		発行年月日
				<u> </u>	告管青 元理森 委県 員選 会挙		区分
					第 七 五 号		番 号
		ー つ 八 全			四		ページ
		= 表 中			<u> </u>		段 行
	青森県薬剤師連盟 2,500,000 日本原燃労働組合政治連盟 5,321,825	青森県歯科医師連盟 10,000,000	政治団体の名称 残 高	(イ) 預金又は貯金	1 期 間 平成21年分 2 収支報告書の要旨	政治団体の収支報告書の要旨	誤
日本原燃労働組合政治連盟	青森県薬剤師連盟明るい清潔な青森市政をつくる会	青森県歯科医師連盟	政治団体の名称	(イ) 預金又は貯金	(ア)預金又は貯金 政治団体の収支報告書の要旨 1 期間 平成21年分 2 収支報告書の要旨	イ 資産	正
5,321,825	2,500,000	10,000,000	残。高		7,000,000		

選挙管理委員会事務局